

後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券が直接送られます。
※受診券発行の申し込みをする必要はありません

●健康診査

年に1回は、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

対象者：被保険者

※長期入院者、施設入居者を除く

検査項目：・みなさまに実施する項目

問診、計測、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、尿検査(糖・蛋白・潜血)

・医師が必要と判断した方に追加で実施する項目

心電図検査、眼底検査

実施期間：令和8年6月1日～令和9年2月28日

自己負担：無料

持ち物：マイナ保険証または資格確認書、受診券、受診票・問診票

場所：受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

●歯科健康診査

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

対象者：令和8年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

※長期入院者、施設入居者を除く

検査項目：問診、口腔内診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、飲み込む力)



【お問い合わせ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL：073・428・6688)
いきいき長寿課(TEL：63・3807)

手話奉仕員養成研修入門課程受講生募集

聴覚障害者の方とのコミュニケーションの円滑化を図り、聴覚障害者の方が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、日高地域の市町合同で手話奉仕員養成研修入門課程への受講生を募集します。

実施方法

日高郡内の市町合同実施

受講対象者

次の①～④のいずれかに該当する方で受講課程の要件を満たす方

①日高町内に住所を有する方

②日高町内の学校に在学されている15歳以上の方

③日高町内の事業所等に勤務されている方

④その他町長が特に必要と認めた方

★入門課程：手話経験がない方または手話経験がおおむね1年未満の方

定員

各市町の定員3～4名

※申込人数によって、市町間で人数調整を行います



受講料

無料(ただし、テキスト代4,290円は自己負担)

日時

6月12日(金)～令和9年2月12日(金)

毎週金曜日の午後7時～9時までの2時間

※日程等の詳細については、子育て福祉健康課までお問い合わせください

場所

印南町防災福祉センター

(印南町大字山口145-1)

締め切り

5月15日(金)

【申込先・お問い合わせ先】

子育て福祉健康課(TEL：63・3801)

がん患者の医療用補整具購入費を助成します

がん患者の方が、がん治療による心理的、経済的負担を軽減し、就労等の社会参加の促進や、療養生活の維持、向上を図ることを目的に、医療用補整具の購入費用を助成します。

●対象者（次のすべてに該当する方）

- がんと診断され、がんの治療を受けたまたは現在がん治療中の方
- がん治療による脱毛または乳房切除を受け、医療用補整具を購入した方
- 日高町や他の自治体から、同様の補整具購入の助成を受けたことが無い方
- 補整具の購入日および申請日に日高町内に住所を有する方

●申請方法

- 補整具を購入した日の翌年度末までに次の書類を子育て福祉健康課まで提出してください。
- 日高町がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
 - がん治療の内容が確認できる書類（診断書等）
 - 補整具の領収書の写し（補整具の購入日、購入品目、個数、購入金額の記載のあるもの）
 - 振込口座が確認できる書類（通帳のコピー等）

●対象補整具・助成金額

対象補整具	内容	助成金額
医療用ウィッグ（全頭用）	がん治療による脱毛に対応するため、一時的に着用するもの（装着時に皮膚を保護するネットを含む）	購入費全額（上限4万円）
乳房補整下着	外科的治療等による乳房の変形に対応するための補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）	購入費全額（上限2万円）
人工乳房、人工乳頭	外科的治療等による乳房の変形に対応するための人工乳房および人工乳頭（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは対象外）	購入費全額（上限4万円）

※助成回数は、補整具1種類ごとに1回までとなります

（人工乳房・人工乳頭について、両側の場合は左右それぞれ1回までの助成となります）

※対象となる補整具以外の付属品やケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）、購入に要した経費（交通費や郵送費等）は助成の対象外です

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課（TEL：63・3801）

献血にご協力ください

現在、輸血用血液が不足しています。

みなさま、ご協力をよろしくお願いいたします。

日程	実施時間	場所
5月19日（火）	午前10時～正午	日高町商工会館
	午後1時～4時	



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課（TEL：63・3801）